

愛隣館研修センターニュース

〒612-8141 京都市伏見区向島二ノ丸町151 Tel:075-621-3849 Fax:075-621-1579

mail to:info@airinkan.net 振替:012020-5-39321

編集発行所:社会福祉法人イエス団 愛隣館研修センター <https://airinkan.jesusband.jp>

発行責任者:平田 義

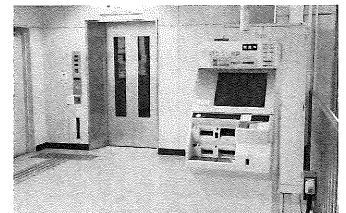


120号

「弱者へのしわ寄せは許さない! ~ほんまにこれでいいの?~」

I♥近鉄・向島駅の無人化を憂慮する会

近鉄向島駅が無人化になりました。全国的にも、人材確保や経営の観点から、駅を無人化していく状況が続いています。公共交通機関である鉄道会社が、駅の無人化を進めていくことで、障がいのある方や、高齢者などの交通弱者が不便を強いられています。向島在住の障がいのある方々などで、「I♥近鉄・向島駅の無人化を憂慮する会」を立ち上げ、近鉄との話し合いを続けてきています。是非、ご一読ください。(平田 義)



近鉄向島駅券売機

■無人化の経緯

近鉄向島駅が2024年1月10日から無人化されました。「巡回対応」という形で、他の駅にも回りながら業務を行い、向島駅に常駐する駅員がいなくなったのです。近鉄は、経営状態の悪化を理由に各駅で無人化を進め、東寺駅や伊勢田駅など利用者の多い駅でも同様の対応をとっています。高齢者施設や障害者施設がたくさんあり、多くの車いす使用者が住む向島の駅が無人化されることで、問題が起こることは近鉄も予想できたはずですが、それにもかかわらず、近鉄は周辺住民や施設の関係者との協議の場を設けずに無人化を強行しました。

向島に住み、向島駅をよく利用する障害者たちの呼びかけで無人化問題に取り組む集まりがもたれ、困っている人の声を集め、情報を共有しながら対外的に発信していくことが決まりました。その中で、近鉄との話し合いの場を設定することも決まりました。

■近鉄との話し合い

2024年3月12日、愛隣館において近鉄との話し合いが行われました。会からは車いすユーザーなど当事者・支援者6名が参加し、近鉄からは本社運輸部運輸課、京都駅長、新田辺駅長の3名の出席で話し合いが始まりました。会の要望としては、障害者の社会参加の制限につながる駅の無人化をやめることを前面に出しました。近鉄からは無人化は、経営悪化より人員不足が原因、募集しても集まらないとの回答がありました。これは近年同社が進めている大規模な

人員整理との整合性が付きません。

私たちは、駅の無人化の際には当事者を交えた話し合い・協議の場を設定することも要望しました。近鉄の回答では、事前に話し合いの場を設けたのは京都市のみで、住民や障害当事者は対象に入っていないことがわかりました。この点については、近鉄の対応にも問題があったとの回答がありました。私たちとしてはあくまで無人化の撤回を求めましたが、その点は平行線に終わりました。

その後、現地での動画撮影を行い、5月の「向島にっこりフェスタ」で無人化問題のブースを設置させてもらい、来ていただいた方に動画を見てもらいました。ブースには市会や府会の議員の方も来られ、熱心に話を聞いてくれました。また、向島駅の利用者に困っていることへの聞き取りも行い、2回目の話し合いに向けた準備を進めました。

2024年11月14日には2回目の近鉄との話し合いが愛隣館地域交流室で行われました。

近鉄からは新田辺駅から2名、大阪の本社から1名の参加でした。市会議員、府会議員の方も来られました。

私たちは再び向島駅への人員配置を求めましたが、近鉄からは巡回対応は変わらないが人員を1名から2名に増やしたと回答しました。また無人駅ではないことも強調しました。しかし向島駅の窓口は開いておらず、基本的にインターホン対応なので外見的には無人駅と変わりありません。私たちは駅員が駅務室にいる時はインターホン対応ではなく、直接対応することも求めました。精算機に向かうルートへの点字ブロックの設置やエレベーターのある場所への精算機の新設も求めました。

新設には前向きな回答があり、後日設置が決まりました。

近鉄のホームページにはすべての無人駅の情報が載っており、この点も話し合いで指摘し改善を求めました。話し合いで出された要望・質問については、文書で回答をいただくことを確認して話し合いは終了しました。

駅員の増員や精算機の新設など話し合いを行って改善されたこともあり、一定の成果を得られたと考えていますが、無人化自体を変更できたわけではなく課題は残っています。

全国的に行われる駅の無人化

駅の無人化は近鉄のみならず、JR・私鉄ともに行われていきます。健常者にとっては駅の無人化は、大きな問題ではないかもしれません。

しかし車いすユーザーや視覚・聴覚障害者をはじめとする今の社会によって移動に制約を負っている人々たちにとっては大きな問題です。駅員がいないことで、車いす使用者は渡し板（スロープ）を使った乗車ができず、ほかの駅からの駅員の派遣を長い時間かけて待つことが強いられます。障害者のみがこのような状況におかれるのは理不尽であると考えます。

障害者の社会参加にとって移動はとても大事です。その中でも公共交通は大きな役割を占めており、とりわけ2000年

の交通バリアフリー法や2006年のバリアフリー新法の制定以降、エレベーターの設置や改札の拡幅、音声案内や点字プロック設置などが進められ、障害者の交通機関の利用は大きく促進されました。

このような流れに真っ向から反しているのが、駅の無人化です。

2024年4月より、障害者差別解消法の中で規定されている、民間での合理的配慮の義務化がはじまりました。合理的配慮とは「reasonable accommodation」の日本語で、事業者との障害者の間の環境調整を指しています。障害者と事業者が話し合い、様々なバリアを解消していく取り組みが今以上に求められるのです。

2014年に日本も批准している障害者権利条約や障害者差別解消法に共通するのは、「権利」です。健常者中心の社会において「思いやり」や「配慮」によって恩恵的に制度、施設が利用できるようにする、という発想では障害者を同じ権利を持つ人間として認めることにはなりません。

「どうにか使える」ではなく障害があっても当たり前に見えるようにすべきです。公共的なものであるなら、なおさらです。私たちは障害者の権利を侵害する駅の無人化に反対します。

児玉真美さんの講演会を拝聴して

京都第一赤十字病院小児科 短田 浩一

京都第一赤十字病院小児科の短田です。2025年1月に愛隣館で医療的ケアの講演をした際、2月に児玉さんの講演があるとお伺いし、Web参加をさせていただきました。実は、前もって平田さんから、私が参加するなら、質問してもらいますよと言われ、さらに、児玉さんがDr含む医療福祉サイドに対して、一言もっている方であるという前情報をいただきました。そのため、2024年12月に出版された、「障害のある人の親がものを言うということー医療と福祉・コロナ禍・親亡き後ー」という児玉さんの著書で予習を試みましたが、半分ほど読んだところで、講演を迎えることになりました。講演後、本を読み終えましたが、親御さんの言語化しにくい思考の流れがわかりやすく書かれていました。医療福祉に対する厳しい批判があったりして、耳の痛い部分もありましたが、親御さんの思いについて理解を深めることができました（ぜひ、みなさまもご一読ください）。ちなみに、私がこの原稿依頼を受けたのが講演から1ヶ月過ぎた頃であり、最近のひどい物忘れと、本を読み終えた後ということがあいまって、これはどちらで見聞きした話か???という状態になり、もしかしたら、ここで私が書いた内容が、講演と本の話がごちゃまぜになっている可能性があることをご容赦いただきたく思います・・・

児玉さんは、重い障害のあるひとを取り巻く医療福祉の問題をお話しされましたが、中でもアシュリー事件、安楽死の問題についての話、障害者のケアラー（介護者）の支援の話が印象に残りました。

アシュリー事件とは、重症心身障害児の女の子アシュリーに、親の考えに基づき子宮と乳房の摘出や、身長伸びを抑制するホルモン投与などの医療処置が行われ、親が重症児のQOLの向上のためにそうした行為を広く推進しようとした話と、それをめぐる議論です。障害者への介入がどこまで許容されるのか、本当に難しい問題だと思います。児玉さんは、近年欧米で安楽死を行う国が増え、その適応が広がっていることを話されていましたが、安楽死の適応について、障害者に対して拡大解釈されていないかとの危機感を訴えていました。欧米でも、安楽死は、当人の意思表示がなければできないというルールがありますが、当人の意思表示が困難な場合にどう考えるべきか、アシュリー事件にもつながる話です。我が国でも相模原障害者殺傷事件や、ALS患者囁詞殺人事件などの倫理的問題をはらんだ事件が起きましたが、そうした行為を根底では容認するような意見がSNS上で流れています。私は、国民性、宗教、その他様々な要素があるものの、過度な合理性や優生思

そう しょうがいしゃ いのち かる だん ゆる おも
想で、障害者の命が軽んじられることは断じて許されたいと思
います。障害者がそこに生きて存在している事自体が、意思表
示そのものであり、決して他者（親であっても）が安易な判断
をしてはならず、当事者自身の最大限の幸福を追求していく必
要があると思います。

こだま せい こうえん なか
児玉先生は講演の中で、ケアラーのサポートが欧米に比して、
日本では十分に整備されていないというお話をされていました。
講演の最後に、医師の立場として、医ケア児のみなさんにどう
接するべきかという質問をし、私はできるだけ、患者さんやケ
アラーの立場にたって、考えるようにしていると発言したところ、
そのままそれを継続してくださいとコメントしてもらったように
記憶しています。ただ後々考えると、自分は患者さん、ケア
ラーの思いをちゃんと正しく受け止められているかどうか不安に
なりました。児玉さんが言う、どうしてもサポートする側・され
る側という立場から、医療福祉関係者が患者、ケアラーより力

かんけい うえ じょうきょう しょう わたし いっぽうてき
関係で上ようになってしまう状況が生じ、私が一方的によか
れと思ったことも、相手方にとっては全く容認できない話にも
なりえて、しっかり相手の話を傾聴し、理解して対応する必要
があると思いました。患者さん、ケアラーと医療福祉関係者の
関係性が悪くならず、お互い思いをそのまま吐き出せるよう
にするには、それぞれの立場の意見を意固地に守って、反発し
合うのではなく、お互いの言い分を話して、その中でよい案を
考えていくことだと思います。日常で我々がまずできることは、
頭ごなしに、やれモンスターペアレント、カスタマーハラスメン
トだと、相手方に対して否定から入らず、受け入れる心持ちを
もつことであり、そこから障害者とケアラーの両者によいことを
考えていくことが始められると思います。たまたま参加させて
いただいた講演でしたが、児玉さんの話を通して、普段の診療
を振り返るきっかけになりました。どうもありがとうございました。

児玉真美さんをお招きして

あいりん
愛隣デイサービスセンター ライスチョウ ノア ピンアン



ことし へいわ かんが かい せんげん
今年の「平和について考える会」のテーマは「いのちの尊厳
を守るために必要なものは何か?」。著述家の児玉真美さんを
お招きし、みんなで考える時間を持ちました。

お話の軸は2つ。豊富な取材をもとに執筆された書籍でも
紹介されている「安楽死が合法になった国で起こった事や影
響」という社会を捉えた「大きな絵」。そして、児玉さん自身の
重度障害を抱えるお子さんを育ててこられた親としてのご経験
と、児玉さんが今まで取材してこられた障害児を育てる親の立
場から見えてくる、家庭という「小さな絵」。

まず大きな絵の話でとても印象に残ったのが、「安楽死の自
己決定」について。現在日本では安楽死、尊厳死は認められ
ていません。その安楽死を認めるべきとする人たちが語る時
によく言われるのが「本人の希望を叶えるのが自己決定権の
尊重だ」という意見です。それはその通りです。ただ、現在す
でに安楽死を認めている欧米諸国のいくつかの国と地域では、
認知症になり現在の意思を確認できないまま「過去に安楽死
を望んでいたから」と安楽死を実行したり、最初は厳格に対
象者を制限していたのが段々と範囲が広がったり。「その人の
自己決定権を尊重する」という視点だけでは済まない「滑り台
現象」が起こっているというのです。思想が社会という大きな
舞台の中でいつしか形を変えて別のものになり、気付いた時に
は歪んでいるのは歴史の常。現在実際に起こっていることを見
ても慎重にならざるを得ないと思いました。

もう1つ、おそらく私だけでなくお話を聞いた大半の方の心
に残ったのが、障害を抱える子どもをケアする親、家庭の話で

した。かねてより起こる親が重度の障害ある子を殺してしまう
事件。その理由は将来への悲観、苦痛からの解放、いわゆる
その人なりの慈悲によるものです。児玉さんもお話しの中で子
育て中に心身共に苦しくなり追い詰められた結果、お子さん
を手にかけることが頭によぎってしまった、と正直に話してくだ
さいました。そして数年後にお友達の母にポツリと話した時、
その方が号泣しながら「実は私も…。ただ誰にも話せなかった」
と吐露されたそうです。

人は苦難や苦痛に直面した時にその人の中の思想や願望、
そして何より現状への疑問が一番色濃く出るものです。あのイ
エスキリストでさえも十字架にかけられた時には、天の父なる
神に疑問を投げました。死に直面する時、大半の人にとって
は苦しいものです。

ただ、「共に生きるもの」として、「苦しんでいるから幕引きし
ても致し方ない」とどうして言えますか。児玉さんのお話の
中で言われていたように、人は等しく弱さを抱えています。中
でも病による苦痛やケア負担の集中、社会の無理解により「弱
くさせられている」人達は、それが個人や家庭の問題であり耐
え忍ばなければならないという風潮があるが、それは違います。
「死の自己決定」を話し合うのであれば、その前にある「生
の自己決定」をまず話さなければならない。社会という「大き
な絵」の中を彩る「小さな絵」の私たちが弱さを、勇気をもって
声に出して周りに話して一緒にサポートし合わなければならない
い。この絵が名画になるかは私たちの手にかかっているのだと
感じました。

キャンドルに平和への願いを込めて！

東日本大震災から14年、『メモリアルキャンドル in 向島』が3月8日(土)開催された。約400個のキャンドルを3.11に型取り、それぞれの願いを込めた短冊を貼って灯し、キャンドルに文字が浮かび上がって幻想的な情景となった。

会場には約120名が来場した。京都に避難されている方々、地域のこどもたちや高齢者、障がいのある方など、さまざまな世代が集い、慰霊と復興、平和への願いを込めて黙とうした。その後、きまぐれサロンの合唱や避難者による篠笛とウクレレの演奏等があり、キャンドルを見つめながら思い思いの気持ちを込めていた。

思い返せば、震災から数日後に、着の身着のまま向島に避難してきた方々が来られた。避難生活が孤立しないようにと、避難者同士や地域をつなぐ交流会を地域団体等が連携して開催した。その後、避難者の会の「笑顔つながろう会」の高木久

美子さんが発起人となって、2013年から『メモリアルキャンドル』を開催している。10年間は、原発問題のパネル展示や講演会等も行い、原発問題等を風化させないように発信してきた。

また、京都の原発避難者訴訟は、2018年3月の1審・京都地裁では国の責任を認めたが、昨年12月の大阪高裁では、国の責任を認めない不当な判決となった。やるせない気持ちだが、京都訴訟団は最高裁闘争に向けて動き出している。

これからも社会に常にアンテナを張りながら、平和への願いをこの向島から発信し続けたい。

(「あいりん」 佐藤雅裕)



3・11メモリアルキャンドルにて

❖ 献金感謝 ❖

愛隣館研修センターを支えて下さった方々

《月定会員》

荒木啓子、荒田薫、伊吹寛子、浦由佳里、奥間早登子、嶋崎達也・瑞恵、金山秋義、君村千代子、木村美由紀、木村耕、北園由希子、菊地義則、仕田中萌子、中島雅子、中村香代子、中村直子、林栄子、福田尚子、松井知恵、松野正信・清美、水本三玲、森雄子、安野喜仁、優美、山崎希充子、鯨内みのり

《指定献金(夏期特別、クリスマス、年会費)》

◆郵便振替(個人)

丸山澄夫、刀根史恵③、小久保正、喜多明子③、鎮目恭輔③、小國英夫②、谷口恵亮、清水元介③、熊谷沙蘭②、中西静子②、日高幸子②、石若義雄③、坂本和子、辻真一、稲垣壬午②、村山盛嗣②、三矢佑悟③、秋山眞一郎、内山睦雄・啓子②、富士定夫②、志藤修史②、朴実・清子③、長谷川昌代③、北野井一恵③、木村健治③、中西仁美③、井口和佳②、永島鉄雄・正人②、岡本宣雄、近藤直子②、清水千賀子、

鯨中翔太②、家野貞夫②、宮本真希子③、松本敏夫、賀川一枝、神谷友之・恭子②、竹下豪、藤田早紀、山本あかり、後藤一志②、秋山幸美②、川上瑠夏②、(匿名)②、三原容子②、小柳伸顕・玲子、飛田雄一、遠藤誠治、田村宜治、服部栄、小磯満②、竹内富久恵②、匿名②、高橋秀幸②、池添泰、徳永博己、西岸良治、谷口元太・央太、木村雄二②、工藤信子、大熊晋、村田稜太、平田哲・真貴子、新山隆司、高橋恒太、豊嶋寛子、秋山眞一郎、平井徳子、近藤孝子、樋口和哉、五藤薫子、辻中徹也・明子、野島正光・共子、山内恵美、小林右奈、森本典子、小西望、川田よしみ、栗原宏介、藤谷一夫、中西静子、玉井綾、白阪琢磨、氏家直子、日高歩(母幸子)、会田咲、服部昭、福井生、清水千明、中川颯汰、村瀬義史、梅田健也、花木久子、俣田浩一

◆郵便振替(団体)

アイトス②、新島学園中学校・高等学校、同志社女子高等学校、友愛幼児園、光の子保育園PTA、枚方くずは教会、西小倉めぐみ教会、夙川東教会、世光保育園、みなべ愛之園こども園、錦林教会、京都丸太町教会、啓明学院

中学校高等学校、原宿教会、翠ヶ丘教会

◆その他寄付金(個人)

丹羽健二⑤、山本翔平、増田彰宏、栗原朗②、矢野眞理②、荒木健、足立こずえ、寺本喜有②、加来翔志④、齊賢司②、安野喜仁・優美③、溝口修造・智之②、匿名②、松田美枝②、藤原一正、匿名、金岡貴子、小中謙吾・福田竜一・宮坂亜矢子、杉山モト子、古川幸司、古川敦子、畠田知佳、沼田礼子

◆その他寄付金(団体)

NAの会、空の鳥会、巖建設巖国彰、新婦人の会、住みよい向島をつくる会、全日本書道学院、伊藤珠算教室、エイブル・パフォーマンス集団「ガラ(柄)」、ユニバー財団、世光教会、向島地域交流スペース運営委員会 221口 ¥4,297,588(2024年4月1日～2025年3月31日、2023年度追記含む) 敬称略

尚、記入に際しましては万全を期しておりますが、万が一記載漏れがありましたらご一報ください。

新愛隣館建設後の募金のお願い

～インクルーシブ社会の実現を！～

2021年4月より、新愛隣館に戻ってまいりました。建築費用は、自己資金と借入金のみで賄っております。つきましては、皆さまからのお支えを引き続きお願いしたいと思います。これまでも、多くのお支えをいただいておりますが、重ね重ねのお願いで恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

<寄付金振込先> 寄付控除が受けられます

郵便振替：01020-5-39321

口座名義：社会福祉法人イエス団愛隣館研修センター

*募金目標額：5百万円

編集後記

▼みなさまからのご意見ご感想お待ちしております(さ)

▼参議院選挙が終わりました。「日本人ファースト」をスローガンに掲げる政党が大躍進した。外国籍住民があたりかも特権を得ているような事実無根のデマを垂れ流し、自分たちが生きづらさを抱えさせられていることの要因の一つが外国人の存在であるかと誤解を産ませた結果ともいえる。自分たちが大切にされていないと感じている人が多いのだ。しかし、自分が大切にされたいと思うように、他の人も同じように大切にしていこうという発想になっていった欲しいものだ。(ひ)